

## 平成29年11月 定例教育委員会

日 時 平成29年11月28日（火）

13時30分～

場 所 市役所 11階 第1会議室

出席者

（教育委員）

西本教育長 久田委員 深町委員 合田委員 内海委員

（事務局）

池田教育次長 中原教育次長兼学校教育課長 友永総合教育センター長兼総合教育センター課長 小田副理事兼社会教育課長 吉田総務課長 吉富学校保健課長 前川図書館長 白濱教育センター長 森崎青少年教育センター所長 吉住公民館政策課長 鶴田スポーツ振興課長 松尾総務課長補佐

欠席者

なし

傍聴者 0名

内 容

(1) 教育長報告

(2) 平成29年9月分議事録の確認

(3) 議 題

① なし

(4) 協議事項

① なし

(5) 報告事項

① 財産処分の手続きについて

② 平成30年度人事異動実施要領について

③ 平成29年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰の受賞決定について

④ 下村脩ジュニア科学省 SASEB0 及び平成29年度佐世保市少年科学教室閉講式・発表会の開催について

⑤ プラネタリウム星空コンサートの開催について

⑥ 図書館開催の各種イベントについて

(6) その他

- ① 小・中学校における校長写真等の公費負担について
- ② 地域未来塾の開催について
- ③ 次回開催予定

◆ 教育長報告

- 10月27日 学校訪問（針尾小学校）  
10月定例教育委員会
- 10月28日 青少年育成懇談会  
佐世保市教育会 教育懇談会
- 10月29日 佐世保漁港 お魚まつり  
世知原「北川内浮立」
- 10月31日 長崎県市町教育委員会スクラムミーティング
- 11月 1日 学校訪問（崎辺中学校）  
世界遺産登録推進本部会議
- 11月 2日 中里皆瀬地区市政懇談会
- 11月 4日 江迎地区音楽祭文化祭
- 11月 6日 学校訪問（木風小学校）
- 11月 7日 学校訪問（早岐中学校）
- 11月 8日 佐世保市PTA連合会要望への回答
- 11月11日 早岐中学校ふれあいコンサート
- 11月12日 県立大学佐世保校開校50周年記念式典
- 11月13日 長崎県都市教育長協議会
- 11月14日 江上地区市政懇談会
- 11月15日 学校訪問（大塔小学校）  
11月前期教育委員会（社会教育委員との意見交換会）
- 11月16日 学校訪問（中里中学校）
- 11月17日 九州公立幼稚園・子ども園研究大会  
日宇地区市政懇談会
- 11月18日 退職校長会研修会  
調べる学習コンクール表彰式・児童郷土研究発表会
- 11月19日 シティセールス（中国廈門）  
～22日
- 11月23日 第2回YEGアカデミー2017
- 11月24日 柚木中学校研究発表会  
第2回学校給食検討委員会
- 11月25日 長崎県高等学校PTA研修会
- 11月26日 第42回佐世保市PTA連合会音楽祭  
江上地区公民館まつり
- 11月27日 中部地区市政懇談会

【西本教育長】

では、少し時間は早いですが、始めてよろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、早速ですが、11月の定例教育委員会を始めたいと思います。

秋口はいろいろと行事が重なっており、これからもまだ幾つか行事が残っております。そういう意味では、委員の皆様には大変お忙しい中とは存じますが、いろいろとご協力いただいておりますことに心からお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。また、今度土曜日は合田委員さんの語らいの広場がございますので、私も出席させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【合田委員】

よろしくをお願いいたします。

【西本教育長】

それから、12月議会がもう木曜日に迫ってきております。幾つか議案については皆様にはお諮りをいたしましたので、既に議案提出の準備も終わっております。あとは一般質問が今週の金曜日に通告締め切りを迎えます。一般質問をしていただけるということは、こちらとしても勉強になっているのかなという気がいたしております。

それでは、まず、29年9月の議事録の確認ということで、事務局のほうからよろしくをお願いします。

【松尾総務課長補佐】

委員の皆様には事前にお配りしておりました9月の定例教育委員会の議題です。今のところ修正はありませんけれども、ご承認いただけるようであればホームページに掲載したいと思います。

【西本教育長】

よろしいですか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、今回、議題及び協議事項はございません。全て報告事項になっておりますので、報告のほうから入らせていただきたいと思います。まず、お手元のレジュメに従って報告事項を事務局のほうから説明をお願いいたします。

①財産処分の予定についてということでございます。

【吉田総務課長】

それでは、報告事項①財産処分の予定について、ご報告申し上げます。

まず、1ページ目ですが、報告の内容は、長崎県の急傾斜地崩壊対策事業に伴い、山手小学校の敷地・用地の一部を県に対して無償譲渡するというものでございます。

2ページをお開きいただきたいと思います。2ページに今回無償譲渡する土地の面積、いずれも法面の部分になりますが、170.85㎡と2.14㎡の無償譲渡でございます。

3ページをお開きください。山手小学校のグラウンドの横の下のところに黒丸をつけております。この部分が今回県に対し無償譲渡をするものでございます。

4ページをお開きください。ここに処分理由、処分判断基準、今後の予定を記載しております。まず、処分の理由につきまして、急傾斜地の崩壊による民生の安定と県土の保全に資するため、地元の要望により、長崎県県北振興局において山手（15）地区急傾斜地崩壊対策事業を実施しているものでございます。

この山手地区の15地区の崩壊対策事業といたしましては、全体の法面工1,540㎡となりますが、そのうち本市が無償譲渡する172.99㎡が含まれているものでございます。場所が先ほどの図面の部分でございます。

ちなみに県の事業の総事業費、ここには書いておりませんが、平成27年度から平成30年度までの予定で現在進んでおりまして、おおむね1億1,200万円程度の総事業費ということでお聞きしております。私どもが学校の敷地を無償譲渡することで、5ページにあります、保全対象の家屋が学校の下の方、傾斜角度が40度、高さが15mの急傾斜地の傍に12戸あり、この12戸の家屋が安全・安心な状況になるというものでございます。また、学校にとってもそこは法面の部分、また森林の部分ということで、一切使用していない部分でございますので、無償譲渡により協力するものでございます。

説明は以上でございます。

**【西本教育長】**

ただいま山手小学校の財産を譲渡する案件について、報告がございましたが、委員から何かご質疑等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

**【全委員】**

ありません。

**【西本教育長】**

では、次の報告の②です。平成30年度人事異動実施要領についてということでございます。学校教育課長。

**【中原教育次長兼学校教育課長】**

当日配付資料のほうになります。

それでは、人事異動のことについてご説明をさせていただきます。

1ページに実施要領がありますが、毎年度この実施要領が出されております。上位の

決まりとして、人事異動基本方針というのがあるのですが、それについては、26年7月に出された分から変更しておりません。30年度の実施要領をずっと載せておりますけれども、こちら29年度と中身は変わっておりませんので、詳しい中身については割愛をさせていただきたいと思っております。

経過措置が最終年度になりますので、4ページをお開きいただけませんか。

4ページの表は26年度に作成されたものでございまして、中ほどにさらに詳しい表がありますけれども、そちらの30年度のほうをごらんになっていただきますと、二重丸が四つついております。左のほうに目を移していただきますと、18年経過、17年経過、16年経過、15年経過となっております。同一地区、佐世保市内または佐々とか東彼とか、そういうところに15年から18年経過した人は、今度はBに行くんですよということで、島部でしたら3年、また遠い移動ということで長崎市とか島原市のほうに、陸続きの場合は6年という該当者が18年から15年までいるということでございます。31年度からは15年経過者ということで、もうルールどおりにのっとっていきます。

それから、一番下の表でございまして、他地域勤務年数と書いてありまして、30年度のところに二つ二重丸がついております。こちら左に目を移していただきますと、他地域勤務4年経過、他地域勤務3年経過となっております。島部に行った人は、4年たったら帰ってくる、3年たったら帰ってくるということなんですけれども、前のルールで行った人がちょうど4年経過して帰ってくる、今度の新しいルールで帰ってくる人が3年たったら帰ってくるというような、そういう経過年度であります。31年度からは、もう3年たったら帰ってくるということで一本化されます。今年度までが経過措置ということで、Bに行く人も18年から15年までと多いんですけれども、今度逆に島から4年経過、3年経過で帰ってくる人も多いですので、そう考えますと、それなりに島部にも行けるのではないかなと思っております。ただ、島部がどうしても過疎化で学級数が減っておりますので、全ての人が島に行くとは限りませんので、島に行けない人は島原なり長崎なり行って、6年いてBが終わるという形になろうかと思っております。

このような形で、適正な人事異動に今後努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

#### 【西本教育長】

ただいま人事異動についての実施要領のご説明がございました。中身についてご質疑等ございますでしょうか。

#### 【久田委員】

傾向として、島に行きたい方が多いのか、やっぱり長崎とか島原とかのB地域をご希望の方が多いのか、それはどういう傾向にあるんですか。

#### 【中原教育次長兼学校教育課長】

基本的には島に行くということになっています。そもそも人事の考え方がそうになっております。その上で、それぞれの先生方の意向調書とかを見ながら判断をしていくということになるんですけれども、やっぱり島に関する部分が県全体で決まりまして、意向調書とかを見ながら、この人は配慮してやったほうがいいかなとか、親の介護で大変とか、本人の病気とか、そんな人は陸続きの方がいいかな、もしくは早目に3年島に行つて、そしてさっと帰ってきたほうがいいかなとか、そういうことを個別に判断しながらやっております。

【西本教育長】

ほかにございますか。よろしゅうございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、②は以上で終了させていただきます。

③です。平成29年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰の受賞決定についてということでございます。社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

それでは、事前に配付しました報告事項の6ページ、右上に報告事項③となっている分につきまして、6ページと7ページを使ってご説明さしあげたいと思います。

文部科学大臣として、毎年すぐれた地域学校協働活動に対して表彰を行っています。各自治体取りまとめて、それぞれの県から申請を出しておったところとございますけれども、29年度は、ごらんのように佐世保市の猪調小学校の放課後子ども教室が受賞決定をいたしました。

先日の総合教育会議でも話に出ていました地域学校協働活動ですが、地域、学校、家庭が連携して子どもを育む仕組みづくりということでございまして、内容としては、この6ページの下段、3の表彰の対象ということで①から⑤項目、この五つの活動について、すぐれた活動をなさっているものについて推薦の上、表彰を受けるということになっております。

猪調小学校の放課後子ども教室がどういう活動をしていたかということにつきましては、7ページのほうにその状況を出しておりますけれども、猪調小学校につきましては年間49回、これは実績として49回実施しておられます。ほぼ毎週という中で、計画的な育みのプログラムをつくりまして、特に地域の文化というものをきちんと根差させたいという考えのもと、伝統文化教室、音楽教室等々を行っておられて、それが組織的かつ長期的に継続的に行われていることがすぐれているということで表彰を受けられました。表彰式につきましては、来月12月7日木曜日、文科省のほうで行われます。

なお、この受賞につきまして、佐世保市は平成23年度から毎年受賞があっておりまして、昨年度は吉井南小でございました。ということで、今年度は猪調小学校が受賞されたことにつきまして、報告をいたします。

以上です。

【西本教育長】

今、地域学校協働活動の文部科学大臣表彰について報告がありましたが、内容についてご質疑ございませんでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

私からですが、推薦は例えば自他、いろいろあると思うんですけれども、どのような手続で推薦されるんですか。社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

特に「ここを」というところがある年は、こちらのほうで推薦を上げていきたいということで指名していくわけですけれども、こういう活動をしている放課後子ども教室、それから学校支援会議等々に「推薦をしてほしいところないですか」という照会をかけます。その上で、手を挙げられたところに対して、その推薦調書をつくっていくことをします。これを取りまとめまして県のほうに提出し、県としては毎年3校、3案件を限度に受賞ができるという枠がありますので、その中で推薦を出していくところを選考されております。

以上です。

【西本教育長】

今、毎年受賞されているということですがけれども、来年度以降も何となく手応えのある学校とか活動はあるんですか。社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

これはいろいろな議論がされるべきところではあるんですけれども、コミュニティスクールを今年度小佐々3校の中で行ってきたところでもありますので、そういうところは、一つお話として上がってきてしかるべきだと考えております。

【西本教育長】

わかりました。ほかよろしゅうございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、続いて④です。下村脩ジュニア科学省SASEBO及び平成29年度佐世保市少年科学教室閉講式・発表会の開催についてということでございます。総合教育センター長。

【友永総合教育センター長】

それでは、資料は8ページをお願いいたします。第9回の下村脩ジュニア科学賞SASEBOの表彰式ということで資料をつけさせていただいております。

12月3日の13時から、総合教育センターの講堂において開催するものでございます。式次第で、開式の次に教育長挨拶、賞状授与というふうになっておりますけれども、この順番がやっぱり逆ではないかということで、今回も検討いたしました。しかし、今年度は周知が間に合わないということで、来年度以降順番を逆にしたいと考えております。賞状を先に渡して、「おめでとう」という意味を込めて教育長の挨拶というふうに変えさせていただきたいと考えております。

それから、中ほど以降に今年度の結果を記載させていただいております。本年度は下村賞、それから教育長賞とも全部門において該当がございました。

その中で特異なところと申しますと、まだ正式に発表はされておられませんけれども、一番下の教育長賞、中学校の部ということで、相浦中学校の3年、吉田優音さんの研究につきまして、筑波大学の科学の芽賞という日本で一番有名な賞に選ばれておるようでございます。昨年も広田中の1年生の研究が、全国でトップ8団体の中に入ったという素晴らしい結果が出ております。やはり小学校からずっと少年科学教室等を通じて研究を続け、こういうふうにならな中学生になって研究を深めていって、日本を代表するような賞をとれるようになってきているのかなという感想を持っております。

次のページをお願いいたします。

次のページは応募総数のことですが、残念ながら29年度はかなり落ちております。この一番の原因は、28年度から参加賞を中止しております。一人に大体150円くらいなんですけれども、3,000人ということで45万円という金額になりました。これも5%削減シーリングの枠内で、この参加賞よりもほかに、もっと子供たちのための研究材料とか、そういうところに有効に使いたいということで、28年度からやめたところ、28年度はまだなくなったという情報が広まってなかったのか、「参加賞がなくなっても伸びましたよ」ということで申しておりましたけれども、やはり今年度は厳しいなということでございます。応募される学校、特に中学校の数ですけれども、中ほど以降に書いておりますが、25年度は6校ということでございましたけれども、29年度については14校とぐっと増えております。半分以上の学校が応募していただいておりますということで、総数的には、学校が受けつけた数になりますが、総数的には減



っておりますけれども、中身的には上がっているのかなという分析をしております。

それから、10ページをお願いいたします。

少年科学教室の閉講式と発表会ということで、下村賞の表彰式に続いて開催するものでございます。教育委員の皆様にもご案内を差し上げておりますけれども、表彰式と閉講式までは、ぜひお時間の許される方はお願いをしたいということで、あと残りの発表につきましても、できる限り子供の発表を見ていただければということでお願いをしておるところでございます。中身につきましては去年と変わっておりません。記載のとおりでございます。

以上です。

**【西本教育長】**

今、下村ジュニア科学賞と少年科学教室の閉講式・発表会について報告がありましたが、中身についてご質疑等ございませんでしょうか。よろしゅうございますね。

**【全委員】**

ありません。

**【西本教育長】**

それでは、次です。⑤プラネタリウム星空コンサートの開催についてということです。

**【友永総合教育センター長】**

11ページをお願いいたします。

毎年行っておりますけれども、プラネタリウムコンサートということで、今年は「星空コンサート」という名前に変えております。12月18日ということでただいま受付をしているところでございます。

これも謝金が10万円という中で、出演者の方に演奏をお願いしておりますけれども、これもシーリングの影響を受けまして、今年度で最後かなと。新年度は今のところ予算的にはスクラップするように考えております。ただし、謝金のほうを何とかやりくりができて、少ないお金でもやっていいよというようなところがありましたら、また検討していきたいと考えております。

以上でございます。

**【西本教育長】**

この星空コンサート、何かご質疑等ございますか。

**【内海委員】**

今まで何名ぐらい参加されているのですか。

【友永総合教育センター長】

これはプラネタリウムの座席数が68名、ただ演奏する場所を確保するために椅子を10席ほどとりますので、それで8割ぐらい入っております。多いときは満席もございましたけれども。

【内海委員】

50人前後ぐらいということですね。

【友永総合教育センター長】

そうですね。

【内海委員】

はい。ありがとうございました。

【西本教育長】

よろしゅうございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、次に⑥です。図書館開催の各種イベントについてということでございます。図書館長。

【前川図書館長】

では、資料は12ページです。事前にお配りしているもので、右肩に報告事項⑥となっております。図書館から五つのイベントの報告をいたします。

1枚めくってもらって13ページです。

まず藤田浩子さん講演会が、11月29日、明日の18時から19時30分の予定で3階の視聴覚室で行います。

この藤田浩子さんという方は、千葉県に在住されているんですが、プロフィールのところに書いてありますけれども、幼児教育とか語り手として全国でもとても有名な方で、海外の賞も受賞されているということで、うちの図書館スタッフも東京までこの方の講演を自費で見に行ったりするぐらい、いろいろな活動、語り部とか童歌とか手遊びだとか、いろいろなことで有名な方です。

今回は時間が夕方ということもあって、お子さんに伝える側の方を対象に、ボランティアとか学生だとか、子供の読書活動をされている方を中心に教える側の講演をしたいと考えております。入場料無料で事前申し込みは不要ということにしていきたいと思っ

ております。

残念ながらというか、真ん中に、お子さん連れはご遠慮願いますと書いているのは、この藤田浩子さんが、早寝早起き運動をされているということもあって、夕方にお子さん連れで来て夕食もおそくなってというのは自分も忍びないので、お子さん連れはご遠慮いただきたいという藤田さんのほうからの申し出によるものでございます。

次のページ、14ページです。

「英語 de キッズ」ということで、国際ソロプチミスト佐世保パールと一緒にしている事業です。もう今回3回目となります。

今回はクリスマスをテーマに、また基地の幼稚園で働いていらっしゃる方々のネイティブ英語を交えながら、楽しみながら英語に触れていただくというイベントで、12月2日、11時から12時の1時間の予定で3階の視聴覚室で行います。対象は幼稚園の年少から小学3年生までの20名ということで、これは既に応募は締め切っております。50名近い方から応募が来て、抽せんをさせていただいております。

続きまして、15ページです。

「Communication in English」ということで、中高生向けの英語のプログラムです。これも協力が、下にも書いてありますけれども、米軍佐世保基地の中にある教会の方が、ボランティアをしていただくイベントです。日付が12月7日で、時間が18時から19時30分で同じく3階の視聴覚室です。対象が中高生で定員15名、これはまだ少し応募に余裕がありますので、皆さんの中もお知り合いの方にお声かけいただければなと思います。

続きまして、16ページです。

「みなと de 図書館 えほんであそぼう」ということで、させぼ五番街でするイベントです。させぼ五番街のイベントとしては3回目となりますが、おたのしみ会は初めて行います。日時は12月10日の13時から、場所はさせぼ五番街3階の「なかよしひろば」というところです。おもちゃ売り場の前にある「なかよしひろば」というのは10月から拡大されておりますので、そこでイベントを行いたいと思っております。

イベントの内容としては、アニメーションという絵本の読み語り手法なんですけれども、これは一方的に子供たちが絵本を聞くのではなくて、絵本に出てくる登場人物で、ここは動物の絵本なので、豚さんになったりヤギさんになったり、その中で絵本のとおり動きながら、「木の下に豚さんが行きました」だったら、一緒に豚さんが行ったりという形で、登場人物になりながら絵本を聞いて、もっと絵本を楽しんでもらうというようなイベントでございます。これも申し込み不要で参加費も無料となっております。

そして、最後の5番目が当日配付資料の5ページになります。

「くらやみチャレンジ!」ということで白黒を配付しておりますが、これは何かというと、一番下の協力のところに書いてございますが、長崎県視覚障害者情報センター佐世保という目の見えない方の手助けをされる県の施設で、この施設と、そこにいらっしやる目の不自由な利用者の方、この方と一緒にイベントをしようということで。視聴覚室を真っ暗にして、目の見えない人がどういうふうに作業をするんだろうという、

目の見えない体験を子供たちにしてもらおうというものです。中でクリスマスカードをつくったり、それを利用者の方がボランティアで手伝って、こういうふうに自分たちは感じているんだよとかいうのを伝えながら、いろいろな経験をしていただくということで。日時は12月17日の14時から、対象が小学生ということで、定員15名、参加料無料ということでしょうと考えています。

以上で本日の報告は終わりなんですが、テレビの放送が急に決まりましたので、あわせて報告させていただきます。以前ご紹介した「POPコンクール」ですが、今日撮影にNHKが来られて、その放映を今日の6時10分から、イブニング長崎で放映をしますからということで今日連絡がありましたので、よかったらごらんいただければと思います。

図書館からは以上です。

#### 【西本教育長】

図書館からの報告について、何かご質疑等ございませんか。

#### 【内海委員】

いつも感心しております。イベントの連続というか、ほんとうに興味を示すようなイベントを、見事だなと思うんですけれども、年間で図書館がこういうイベントをするために、幾らの予算を持っておられるのか、もしおわかりであれば。アバウトでもいいんですけど。

#### 【前川図書館長】

アバウトで言いますと、ほとんどありません。だから、今日来ていただく藤田浩子さんも無料です。29年度に「調べる学習」で講師をお呼びしましたが、そこは予算化して講師に来ていただきました。英語のイベントも全てボランティアでしていただいているので、イベントに係る保険とかは入ったりはするんですが、今のところ皆さんボランティアでしていただけているという状況です。

#### 【内海委員】

じゃあ近いうちに、民間企業が学ぶとって、イベントのあり方を勉強に行きますので。お金をかけずにこういうことができるんだというので。いや、お見事ですな。

#### 【前川図書館長】

これは皆さんの協力で、「図書館でこういうことができるんだけど」と言っていたからできているということで。皆さんの力に助けられています。

#### 【内海委員】

リーダーシップが。

【合田委員】

発信力とですね。

【内海委員】

感心します。ありがとうございました。

【合田委員】

そうですね。今日午前中、県のこども未来課の家庭教育支援の研修を受けていた中で、公民館という施設は、やっぱりもう高齢者のものとなっていると。生かすのは今図書館だとやっぱり文科省も言っていますよと。図書館が子育ての支援施設の拠点となるべきだということで、南島原の発表を今日聞いてきたんですが、佐世保もそういうふう動き出しているなど。ただ、南島原は、図書館の予算も家庭教育分野の支援としてしっかりと予算がついているんですね。そこは総合教育会議の中で話しましたとおっしゃっていました。

それと質問をいいですか。この視覚障がい者の方のイベント、ちょうど人権週間、障害者週間と重なるいい時期にこのイベントですが、これは視覚障害者情報センターのほうからの持ち込みなんですか。

【西本教育長】

図書館長。

【前川図書館長】

もともとは視覚障がい者の方が図書館を利用するにはどういうふうな施設がいいですかというヒアリングをさせていただいていたんですね。その中で一つ出てきたのが「字幕d e シネマ」という上映会、あれが一番初めにそういうのがあったらいいなということですから、今度自分たちも何かしてみたいんだけどということで、利用者の方と障害者情報センターのところにうちの職員も行って、何回もヒアリングしているうちに、図書館が今いろいろなイベントをしているので、自分たちもやってみようというお声があって。何ができるかなと考えたときに、こういうのができるよと。向こうからこの内容を提案していただきました。

【合田委員】

そうなんですね、いい時期に。ありがとうございます。

【西本教育長】

ほかによろしゅうございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

以上で報告事項は終わりましたが、よろしゅうございますか。ほかにありませんか。  
社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

報告事項の中に記載がございませんけれども、委員の皆様のお手元にチラシが2枚置いてあるかと思えます。

地域未来塾と書いてございます。12月14日、12月21日という日付です。29年度、新規事業として着手をいたしておりました地域未来塾、学校、家庭、地域連携の中で、放課後の学習支援を行っていかこうとする事業でございますけれども、光海・金比良地区でモデル的にやっていきたいということでもくろんでおりました。いよいよ開始の時期を決定しまして、募集をすることになりましたので、ご報告でございます。

12月14日が第1回目でございますが、こちらは中学生のみとなっております。21日からは小学生、中学生両方ともという形でスタートいたします。場所は西地区公民館でございます。

この日にちがずれておりますのは、中学生は毎週木曜日にこの時間、16時半から行うことで調整し決定をしました。そして、小学生につきましては、毎月第1、第3の木曜日に開催するように決定し、時間も中学生より少し早い時間で終わるように調整しております。

なぜこういうふうになっているかといいますと、金比良小学校区では、放課後子ども教室、こんぴらっ子教室がございます。ここにあわせて、毎週木曜日に放課後子ども教室かこの学習支援の地域未来塾かが行われているという形をつくっていかこうということですね、すみ分けをさせていただいております。

裏面に、小学生、中学生ともに、地域未来塾というのはどういうもので、運営主体はどこで、開催はどうでということを書いておられますけれども、今までお話をさせていただきましたとおり、佐世保市教育会がいわゆる人材バンクとなってこの事業を受けていただいて、そこから先生を派遣していただく。それを実働としては、放課後子ども教室、こんぴらっ子教室の運営団体が窓口となって開催を行っていくという形をとっております。

地域、学童、そして児童センター、当然学校、公民館と開催についての調整を行う中で、これに参加される保護者に、きちんと趣旨とルールが伝わるように募集をしてくださいという話になっておりますので、「その他」ということで、こういうことを3点ほど入れさせていただいております。申込書を添付してございませんけれども、申込書の中では、こういうことを約束いたしますという保護者の署名の上で申し込んでいただくようにしております。

申し込みにつきましては、1回申し込めばいつでも参加できるというのではなく、2カ月に一遍、申込書を提出させます。これは、その2カ月に一遍、何日と何日は参加させますということで、参加人数を把握するために2カ月に一遍の申し込みをさせていくということにしております。

まず、光海・金比良地区でモデル的に開始をいたします。マスコミ等々にもこの事業について、21日、小中両方が開催される日を狙って投げ込んでいきたいと考えております。

以上でございます。

【西本教育長】

いよいよ地域未来塾が動き出しますが、この件につきまして何かご質疑等ございますでしょうか。

【深町委員】

裏面の安全対策の中の「活動中は専属スタッフを配置し、常に大人が見守る体制を整えます」とありますが、専属スタッフさんというのは、この学習支援員とはまた別の方々になるんですか。

【西本教育長】

社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

学習支援員も当然なんですけれども、そこにサポーターという方を配置するようしております。大学生であるとか地域の方々を募ってやっていきたいと考えております。この連携につきましては、こんぴらっ子教室、それと教育会、相互に人員の充実を図っていくという形になります。

【西本教育長】

これはもう配ってあるんですか。社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

配るまでの最終調整の段階で、12月上旬には配るようには考えております。

【深町委員】

また安全対策ですけれども、保険のところ「傷害保険に加入します」と書いてありますが、これは前もってここに来るといって児童生徒に名前を出してもらって、その児童生徒にだけ保険をかけられるということですか。

【小田副理事兼社会教育課長】

一人一人にかけることはいたしません。この事業に対してかけるようにいたしましたので、誰が来てもすぐその適用を受けられるようにしております。

【深町委員】

わかりました。

【西本教育長】

ありがとうございます。

【内海委員】

1点だけいいですか。

実は、東京の六本木に新国立美術館がありますけれども、今、安藤忠雄展、個展がっております。夢塾の講師で2回ほど佐世保にも来ていただいたんですけれども、実は私2度行ってまいりました。勉強になりました。安藤さんの生きざま、考え方全て。あの美術館で建築家が個展をするってどんなものなんだろうと思ったんですが、一つ一つ作品があって、どんな思いでそれをつくったのか、最初のデザインがどうなのかというのが一つ一つずっと安藤さんの解説がついてあるんですよ。

世界中で仕事をされているんですけども、その中でおもしろいのが、佐世保に來られて講演のときにもお話しされたんですけども、「自分に家をつくらせると住みにくい。それでもあなたは自分に仕事を頼むのか」「住みにくいぞ」ということを言ってできた家が、別々の棟で、隣の部屋に行くのに雨ざらしで雨に濡れて隣の部屋に行かないといけないと。「安藤さん、寒い」と言ったら「寒けりゃ洋服を着ればいいじゃないか」と。「いや、それでも寒い」と言うと「いや、もう1枚着れ」と言うくらい、とにかく自分の考えを施主に押しつけながらも、最終的になじんでいく。そういうものなんだという話から、今度は今回一番のメインは教会で、大阪に実際あるんですけども、教会の真正面に十字架がくりぬいてある。実際と同じものが会場につくってあるんですよ、同じ大きさで、外に。

それを見て、安藤さんの話を聞くと、バブルの絶頂期のときに頼まれたということで、予算が3,500万円。そんな3,500万円で建てられないと言って図面を書いていたら、屋根の予算ができなかったそうです。だから、屋根なしでいこうと言ったら、とんでもないという話で、結局工事を請け負った会社の社長が、屋根は自分たちがつける、寄附するということで、実はくりぬいた十字架のところ、安藤さんはガラスを入れずにそのままにということだったけれども、みんなが「そのままでは寒いから」と言ったけれども「寒いって、寒い中で教会の中で心を温ませるのが本来の姿だろうが」と言って、そういう葛藤があって、最終的にはガラスを入れられたそうです。六本木ではガラスが入れてなかったです。最終的に自分が死ぬまでに、あのガラスは絶対にとってやるというコメントとか、そういう話がずっとありました。



一人の人間の生きざまというか、あれだけ見ると、安藤さんが語った言葉がずっとあるんですけども、例えば、悪戦苦闘とか、前に進みながらつくっていくとか、一つ一つが人間として、同じ仕事をしながら生きていく上で、すごく胸に響くというか、しびれ続けました。

1回行って、もう1回見たいと思って、先週東京に行ったときにまた行ったんです。今日は4時間ぐらい見ようと思って行ったら、ものすごく混んでいました。何てことはない、安藤さん本人が来ていたんです。トークセッションをやると。せっかくだから見ようと思ったら全然見られない。あの会場の中に人だまりです。もうがっかり来ました。

12月にもう1回行こうと思っていますけれども、そのくらいにわくわくさせるものでした。というのも、私も1986年に安藤さんの建物に神戸のあるところであって、それから大ファンになっているんですけども、ほんとうにすごかった。

以上でございます。アートな話でございました。

【西本教育長】

いいでしょうね。

【合田委員】

人気だしね。

【内海委員】

日帰りでも行く価値があると思います。

【西本教育長】

ありがとうございました。

それでは、その他のほうに入りたいと思います。

その他の①は、小・中学校における校長写真等の公費負担についてということでございます。当日配付資料です。総務課長。

【吉田総務課長】

当日配付資料の6ページをお開きください。

小中学校における校長写真、校長室の中に歴代の校長先生の写真、またPTA、育友会の歴代のお写真が飾ってございます。これに関しまして、小学校の校長会から、歴代校長の額装写真代を公費負担をしてほしいという要望を2年続けて受けております。

これに対しまして、本来私どもで事務的に整理すべきかとも考えたのですが、教育委員の皆様のご意見をぜひ一度お聞きしたいと思って、本日その他の項目で掲載をいたしているものでございます。

7ページをお開きください。

まず、現況の欄に、校長室掲示用の校長の額装写真代は個人負担となっており、公費

による支出は認めていないと書いております。これは、学校事務の手引きということで、事務職員の皆様方との協議し、ずっと歴代整理をしている中で、校長写真代は支出不可ということで明記をしております。学校事務の手引きに、どうして写真代が支出不可と書いてあるのかとか、一番古い事務の先生にこの経緯を知らないかとかいろいろ尋ねてみたのですが、なかなかやはりなぜだめなのかというところは見つかっておりません。推測するに、もちろん公費負担が直接地教法上、設置者が負担すべきものは子どものためのものとか、教育環境整備のためのものを支出するという振り分けになっていますので、そういうものに当てはまらないという、それだけなのかなという気がいたしております。

そういう中で、他団体の状況というのも調べてみたところ、長崎、島原あたりは公費支給を認めているという状況がございます。このような状況と、あと他部局といいますか、特別職になるのですが、市役所内の市長・副市長の写真というのはございませぬが、議長・副議長は歴代の写真が実は飾ってございまして、実はこの議長の写真も縮小傾向になってきておりまして、見直しをされて、木札の掲示に今年から変更するという動きもあるという中で、校長写真について公費負担を新たにというのはどうなのかという悩みもございまして、本日皆様のご意見をお聞きした上で、また事務的に詰めてみたいなと思っておりますのでございます。

私からの説明は以上でございます。

**【西本教育長】**

今、説明がありました。各委員さんの忌憚のないご意見を参考として承りたいと思います。深町委員。

**【深町委員】**

写真と額で大体お幾らぐらいするんですか。ただ、最近聞いた話では、今までは白黒だったけれども、最近はカラーになっている。でも今は白黒のほうが高くつくというお話は聞いたんですよね。カラーのほうが安いと。だから、額と写真でどのくらいかかるのかなというのをまず教えていただきたいです。

**【吉田総務課長】**

はっきり見積もりをとったわけではないんですけれども、聞いた話では二万円ほどと。

**【深町委員】**

そんなにするんですか。

**【西本教育長】**

額縁代というよりも写真館で撮るからということでしょう。

【中原教育次長兼学校教育課長】

参考までに。私も1枚だけ、柚木小学校に写真が飾ってあるんですが、地元の写真屋さんで撮ったんですけれども、おそらく額縁などすべて含めて1万5,000円か2万ぐらいだったと思います。それで高いほうだと言われました。もっと大手の写真屋さんに行けば、もうちょっと額はさがるんじゃないかと思いますが。それでも1万円とか、そんな額かなとは思いますが。

【西本教育長】

もし公費でとなったら、大体平均して1回の異動でどれぐらいかかりますか。

【吉田総務課長】

多く見積もった場合、校長先生の3分の1が異動するとして、60万円ぐらいです。

【深町委員】

ただ、やっぱり教育委員として学校訪問等をさせていただいたり、地域の一員として学校の校長室に行ったときに、やっぱり歴代の校長先生の写真があるというのは、それを見るのも楽しみですし、その学校の歴史を感じることもできるので、いきなりなくなるというのもどうかと。校長先生の写真に関しては、なかったら寂しいなという気持ちもあります。ただ、そのお金をどこが、誰が、どう出すかということに関してはちょっとですね。

【西本教育長】

合田先生、何か。

【合田委員】

校長先生の写真はやっぱりその学校の歴史を知る上で、また長年学校に携わっておられる地域の方々にとっては必要かなと思うんですが。

【西本教育長】

内海委員。

【内海委員】

うーんとうなりたくなるんですけれども、民間であればノーですね。

一方、先ほど図書の数、要するに子供たちの教育に対する予算がどんどん削られているというのを考えると、公費負担は厳しいでしょう。ただし、先生方の1万5,000円とか2万の負担は逆にかわいそうだなという気もするので、これは、これだけ世の中でデジタル化しているから、素人でいいかどうかわかりませんが、方法は二つあると思うんですが、一つは、ある写真館と契約して、一人当たり、例えばこれを全部仕上げて5,0

00円で仕上げてくれということで、先生たちがそこに行けば5,000円で仕上がるよとか、そうすると3分の1以下の経費でやってもらう、もしくは自分たちの学校の中に、どなたか必ずカメラは好きな人がいるので、逆に学校をバックに写真を撮って、それをデジタル印刷して、申しわけありませんが額も安いのがありますから、こうすると、ほとんど実費でできるのではないかなと。そういう工夫をする時期だと思います。世の中の流れを考えれば、それで負担をできるだけ少なくするような工夫をしていただいて。そうすると、あのデジタルの印刷は必ず色があせますが、安心してください、データがとってありますので。色があせたら、また新しいのをかければいいのではないかなと民間企業としては思いました。

以上でございます。

【西本教育長】

久田委員。

【久田委員】

大きい写真は要らないにしても、地域の方が自分はこの地域のどの校長のときの何年生だったというのはほとんどの人がそう思われるわけですよ。だから、それぞれの出身学校に教育委員さんとして行かれても、私のときはこの人だった、あの人だったと話題になるので、写真は必要かなと。

例えば、長崎市とか大きい市がしているのであれば、先ほどの内海委員がおっしゃったように、一括契約をしてというような形がとれるのであればいいですけども。

難しいけれども、写真は地域の学校としては要るのかなという気がしますね。

【合田委員】

卒業式などで、やっぱり写真を見ながら話題になっていますもんね。待合室の校長室で。もじもじしていたら、そこから話題が広がるから。

【西本教育長】

結論はなかなか難しいでしょうけれども、やはり校長先生の写真は必要だということは共通するところだと思うのですが。その負担については、まだいろいろな考えがあるのかなと。私自身は、もう来年度の予算も決まっていますし、先ほど言ったように60万円近くの金を予算要求を今唐突にするのもちょっと難しいと思います。

【合田委員】

そうですね。

【西本教育長】

ちょっとまだ結論は出しませんけれども、少なくとも来年度についてはまだそこまで

煮詰まっていなかったのです。

【吉田総務課長】

ご議論ありがとうございました。まず写真は必要という認識というのは小学校の校長会にも返ししながら、ただ、経費節減のために議会ではこういうやり方もやっているという紹介もして、また、来年度の予算ということではいきなりは対応できませんが、まずこういう改善の仕方もあるのではという提案の仕方も含めて検討したいと思います。

【西本教育長】

研究事項ということで。

【全委員】

はい。

その後、次回開催日程を決定の上、定例会を終了した。 ----- 了 -----